

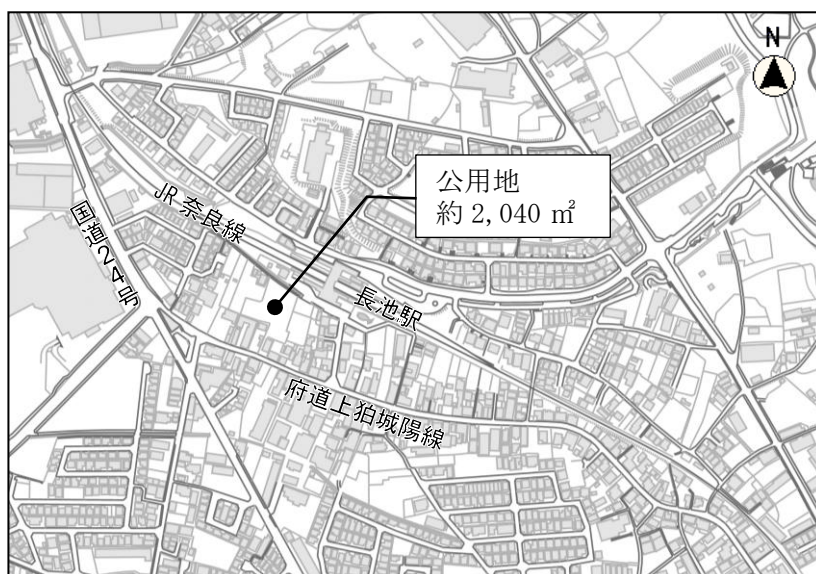
長池駅南側公用地活用ワークショップ運営業務委託企画提案仕様書

この仕様書は、長池駅南側公用地活用ワークショップ運営業務委託について、業務の内容及び受託者が遵守しなければならない仕様を示すものである。

1. 委託業務名

長池駅南側公用地活用ワークショップ運営業務委託

2. 位置図



3. 目的

長池駅南側周辺整備基本計画（以下、「基本計画」とする。）に基づき、令和6年度に予定している長池駅南側公用地（上記位置図参照）活用に向けて、下記内容を検討するワークショップについて、企画・運営等を支援することを目的とする。

<検討内容>

- ・地元地域のイベントや活動等を踏まえた暫定的な整備内容、管理・運営方法等
- ・基本計画に基づく中長期計画を見据えた方向性のとりまとめ

4. 期間

契約締結日～令和6年3月31日まで

5. 内容

(1) ワークショップ参加者の公募業務支援

- ・参加者の選定、募集支援

対象：長池地域住民、地元商店等

人数：20人程度（複数グループを形成、有識者や行政職員を各グループ均等に

配置することを想定)

(2) ワークショップ企画・運営業務

・企画業務

>ワークショップ各回の手法・構成の企画(計3回予定)

第1回(趣旨の説明、課題・目標の共有)

第2回(暫定的な整備内容や管理・運営方法等の検討、中長期計画に向けたとりまとめ)

第3回(公用地を活用した社会実験の企画検討)

・実施運営業務

>ワークショップの運営・進行・ファシリテーション業務

>配付資料の作成及び会場準備

>議事作成

(3) 打合せ協議等

・適宜打合せを行う

(4) 報告書等のとりまとめ

(5) 公表用の資料作成

・報告書概要版(説明会用等)

6. 成果品

本業務の成果品として、次のものを提出する。編集については、市担当者と十分協議することとし、紙媒体のほか電子データでも納品すること。

(1) 業務報告書 2部

(2) 業務報告書を記録した電子媒体 一式

7. 完了

当該業務完了は、成果品に業務完了届、納品書等を添えて提出し、検査に合格した時をもって完了とする。

なお、検査の合格後であっても、受注者の過失及び粗漏による不良箇所が発見された場合は、受注者の負担で速やかにこれを訂正する。

8. その他

(1) 当該業務を履行するための個人情報の保護に関しては、別紙「個人情報保護に関する特記仕様書」の規定を順守すること。

(2) 本事業により得られた知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及

びデータベースに係る著作権等権利化された無体財産権及びノウハウ等)は、発注者に帰属する。

- (3) 受託者は、自ら製作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作権者人格権を行使しないものとする。
- (4) 成果物に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下、「既存著作物」と言う。）の著作権等は、個々の著作者等に帰属するものとする。
- (5) 納入される成果物に既存著作物等が含まれる場合には、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。
- (6) 本仕様書に明示なき事項又は業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。